

人伴十八名

① 存留在船副使一員 馬読古 従人二名

② 存留在船通事一員 陳賦 従人二名

国王世子附搭の番錫一千斤・倭銅一千斤

嘉靖八年（一五二九）八月十五日

右の符文は長史蔡瀚・通事梁椿等に付し、此れに准ぜしむ
進貢等の
事の為にす 符文

注*この進貢については『明実録』嘉靖九年三月甲辰の条に記事がある。なお、本文書以降の符文には福建に存留する使者・通事の名と人伴数も記されるようになる。

(1) 存留在船副使 存留在船使者（二五・一八）注（2）に同じか。

(2) 存留在船通事 『歴代宝案』第一集では明代全般および清の康熙二年までの執照（符文は嘉靖以降、康熙二年まで）に記載がみられる。進貢船で福建に渡り、赴京せず、その船で帰国する通事を、同行の赴京する通事と区別するための呼称。接回や探問など赴京要員のない渡航では、船と共に帰る通事も単に通事と呼ぶ。久米村系の人を任じ、通常一船に一人を置く。まれに存留在船都通事をもってする。初期には人伴を持たず、嘉靖年間より多くの場合二人の人伴を持つ。存留在船通事は乗船した船の執照をあずかった。清の康熙三年以降、その名称は在船（都）通事（二七・〇三）注（3）、（二七・〇

六）注（2）参照）となる。

(3) 陳賦 生没年不詳。久米村陳氏（仲本家）五世。通事・都通事・正議大夫として渡明は七回に及んだ（『家譜（二）』四八八頁）。

1-25-18

世子尚清の、進貢謝恩のため正議大夫金良等を遣わす符文

（一五三二、八、一二）

琉球国中山王世子尚清、進貢、謝恩等の事の為にす。

今、特に正議大夫金良を遣わし、長史蔡瀚等と共に表文一通を齎しむ。天字号海船一隻に坐駕して馬一十四匹・硫黄二万斤・金結束椒螺鉤竜紋鞘金起沙魚皮紋鞞腰刀二把・金結束黒漆鞘金起沙魚皮紋鞞腰刀二把・鍍金銅結束皮包鞘皮紮鞞腰刀六把・鍍金銅結束紅漆鞞鞞鞞刀六把・束香一百斤・倭銅一千斤を装載し、京に赴き進貢し謝恩し、仍お礼部に赴き告稟して進収せしむる外、茲の諭遣を承くれば、途に在りて遲滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

正議大夫一員 金良

長史一員 蔡瀚

使者一員 邁瑪度

通事一員 蔡廷美^①

人伴二十七名

存留在船使者二員 王金 林盛 人伴四名

存留在船通事一員 鄭榮 従人二名

国王世子附搭の倭銅一千斤

嘉靖十年（一五三二）八月十二日

右の符文は正議大夫金良・通事蔡廷美等に付し、此れに准

ぜしむ

進貢謝恩等の
事の為にす 符文

注*この進貢については『明実録』嘉靖十一年四月壬午の条に記事がある。

(1) 蔡廷美 生没年不詳。久米村蔡氏（儀間家）六世。官生として南京国子監に入学。のち長史（『家譜（二）』二五四頁）。

(2) 存留在船使者 「歴代宝案」第一集では明の嘉靖年間以降、清の康熙二年までの符文・執照に記載がみられる。進貢船で福建に渡り、赴京せず、その船で帰国する使者を、同行の赴京する使者と区別するための呼称。接回や探問など赴京要員のない渡航では、船と共に帰る使者も単に使者と呼ぶ。首里・那覇系の人が任じられ、はじめ一船に一、二人であったが、次第に一船二人となり、各人が人伴二人を持つ。康熙三年以降、その名称は在船使者（二七〇三）注（一）参照）となる。

1-25-19

国王尚清の、謝恩のため王舅毛実等を遣わす符文

（一五三五、二、八）

琉球国中山王尚清、謝恩等の事の為にす。

今、特に王舅毛実を遣わし、長史蔡瀚等と共に、表文一通を齎捧せしむ。埋字号船及び小船共に二隻に坐駕し、金靶鞘腰刀二把・銀靶鞘腰刀二把・紅漆螺鈿鍍金銅結束腰刀二十把・紅漆鞘鍍金銅結束腰刀二十把・紅漆螺鈿鍍金銅結束腰刀二十把・紅漆鞘鍍金銅結束腰刀四十把・黒漆鞘銅結束腰刀八十把・鍍金銅結束線穿鉄甲一領・鍍金銅線穿手套一付・線穿鉄護腿一付・貼金鉄護膝一付・頭盔一頂・金箔彩画屏風一對・両面泥金扇二百把・泥金水墨画扇二百把・貼片金水墨画扇一百五十把・貼金穿馬鉄甲二付・貼金馬鉄面二個・象牙五百斤・束香二百斤・檀香二百斤を装載し、京に赴き謝恩し、仍お礼部に赴き告稟して進取せしむる外、茲の諭遣を承くれば、途に在りて遲滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

王舅一員 毛実

長史一員 蔡瀚

使者一員 沈布理

都通事一員 梁梓^① 人伴二十八名